

役員会議事要録（令和3年度第8回）

- 1 日 時 令和3年7月27日（火）13：30～
- 2 場 所 本部6階 大会議室
- 3 出席者 藤澤学長（議長）
木戸、大村、河端、奥村、中村、吉田、中尾、上野の各理事
オブザーバー 外村、林の各監事
松尾、喜多、近藤、眞庭の各副学長
陪席者 総務、企画、研究推進、国際、財務、学務、施設の各部長 他

4 議 事

審議事項

- (1) 神戸大学ファンド構想と三井住友銀行・神戸市との連携協定について
ベンチャー企業（スタートアップ）を支援するファンドを三井住友銀行等の出資を得て設立すること、及びファンドへの出資と、神戸市とともにさまざまな支援を得ることを目的とした連携協定を締結することについて、7月15日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (2) 産官学連携本部の改組について
大学発ベンチャーを30社創出することを目標として、産官学連携本部を改組することについて、7月15日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (3) 国立大学法人神戸大学における大学発ベンチャーの認定に関する規程の制定について
ベンチャーの起業を促進し、その育成を図るため、本学発ベンチャーの基準を定め、「神戸大学発ベンチャー」として認定することを目的とした、国立大学法人神戸大学における大学発ベンチャーの認定に関する規程を制定することについて、7月15日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (4) 国立大学法人神戸大学学術相談取扱規程の一部改正について
本学の教員が企業から有償で技術相談を受ける「学術相談」の相談料の額に関する交渉を本学主導で行うため、国立大学法人神戸大学学術相談取扱規程を一部改正することについて、7月15日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案を一部修正することとして承認した。
- (5) 第4期中期目標・中期計画について
第4期中期目標・中期計画（素案）について、7月15日開催の教育研究評議会及び7月16日から7月21日までの期間において書面審議により開催された経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。なお、今後字句修正がある場合は、学長一任とすることを承認した。
- (6) 組織の長の選考について
法学研究科長候補者について面接を実施し、「神戸大学組織の長の選考に関する人事方針」に適合していることを確認した旨説明があり、審議の結果、以下のとおり就任することを承認した。
- 【法学研究科長】
高橋 裕 教授
任期：令和3年10月1日～令和5年9月30日（2年間）
- (7) 特別顧問の労働条件等の取扱いについて
特別顧問の労働条件等の取扱いについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- (8) 本部人件費等による教員等の措置について
本部人件費等による教員等の措置について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

報告事項

- (1) 外国の大学との学術交流協定締結について
南オーストラリア大学（オーストラリア）と大学間学術交流協定を更新したことについて報告があった。

以上